

島根県議会において平成 25 年 6 月 26 日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願”並びに、これを基にして政府に出された意見書（文中では「当該意見書」と記します）は事実無根の強制連行を認めるものです。

これらの内容は、意図的に我が国を貶め、安全保障政策のあり方をその根底から覆しかねないものです。また竹島問題の解決を遠のかせ、安倍政権の功績さえも貶めるものです。

ところが河野談話の趣旨を曲解し逸脱する当該意見書などを、無効とされない理由が河野談話しかないという論理性は完全に破綻しています。

従いまして平成 25 年 6 月 26 日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願”並びに、これを基にして政府に出された意見書を無効とする決議を求めます。

本年、7 月 8 日、安倍元総理が暗殺されてしまいました。

安倍元総理は我が国を、真の独立国家に導いていくための強い思いと覚悟を持たれ、優れたリーダーシップによって多くの功績を残されました。戦後レジームの打破を唱え、途轍もなく大きな壁に阻まれても、果敢に立ち向かっていかれたその政治姿勢は、私たちにも多くの希望と勇気を与えてくださいました。

安倍元総理を喪ってしまった我が国の損失ははかり知れません。

しかし市井に生きる私たちのような多くの国民が、安倍元総理の志を受けとめ努力を怠らなければ、必ず美しい国日本の再興につながっていくものと信じております。

ここに安倍元総理のご功績に感謝し、心よりご冥福をお祈りします。

2015 年安倍政権の下で、集团的自衛権の一部を容認する平和安全法制が成立されました。

当時、テレビなどに映し出された国会での「アベ政治を許さない」「強行採決反対」などのプラカードを大勢の野党議員が手にし、抗議する姿は「憲法違反」以外に説得力のある論理を持たないことの意味表示としか思えないものでした。

奇しくも安倍元総理が凶弾に倒れた 7 月 8 日、山陰中央新報の一面に「中ロ対日巡視強化で一致、両軍幹部会議、列島周辺で活動増へ」との掲載がありました。

現実の我が国を取り巻く状況や、ウクライナの現実を見て、内閣支持率を 10%失っても平和安全法制を成し遂げられた安倍元総理の判断が間違いではなかったことに感謝の思いを致すものです。

我が国の安全保障政策に根源的に必要な条件を、安倍元総理は万全なものにするべく、多くの問題に取り組んでこられました。本請願書は慰安婦問題が安全保障政策上、いかに重大な障害となるかということを目ざして作成しました。

一、韓国海軍レーダー照射問題の発端は竹島問題だけではありません

2018 年（平成 30 年）12 月 20 日 15 時頃、能登半島沖日本海の我が国の排他的経済水域内において 韓国海軍の駆逐艦「広開土大王（クァンゲト・デワン）」が、海上自衛隊の P-1 哨戒機に対して火気管制レーダー（射撃指揮システムで使用されるレーダー）を照射する事案が発生しました。

本請願書の請願者の一人である島根県立大学名誉教授の豊田有恒（以下、豊田元教授）は、この事案が発生した 2 ヶ月余り経過後に発行された著書で既にこのことについて重要な指摘をしています。（※1）

「広開土大王をはじめ、駆逐艦の大型化など、ほとんど脅威にならない北の海軍に対するものとは思えない増強が進められている。アスロック（対潜水艦ロケット）の装備はまさに日本の潜水艦と戦うことを念頭に置いたためである。なぜなら、艦載砲、対艦ミサイル、通常魚雷などで撃沈出来ない艦船は、北朝鮮には存在しないからである」

豊田元教授はこの著書において、この極めて深刻かつ重要なご指摘と共に、レーダー照射問題については、アメリカ軍では反撃が許されているとしつつ「広開土大王の艦長がそこまで非常識とは思えないから、レー

ダー主任士官の勇み足とみるべきだろう」と書いています。

しかし、レーダー照射問題はその後にも日韓の応酬は続き、2021年7月13日においてもなお、韓国国防部は、日本が防衛白書において竹島の領有権を主張したことについて、在日本大使館の国防関係者を呼び出し抗議し、併せてその席で「私たちの艦艇が日本の哨戒機のレーダーを照射したという一方的な主張を繰り返し、2018年の大韓民国海軍国際観艦式に対する海上自衛隊不参加の責任を韓国側に転化するなど否定的技術を継続していることにも深い遺憾を表し、これらの内容の即時是正を強く要求した」と、この問題は今日に至るも解決されていません。

豊田元教授の「レーダー主任士官の勇み足とみるべき」といった見解が外れた形にされてしまったことは、皮肉にも著書のタイトルに一層の信憑性を持たせるものとなってしまいました。

ここで、私たちが深く再考していかなければならないことがあります。それは日韓の間に横たわる相互不信の問題が「竹島の領有権」だけであれば、ここまでの事態に至らなかったのではないか、ということです。

詳しくは五月議会に提出させていただいた請願書に記しておりますが、韓国側は島根県による「竹島の日制定」を「第二の侵略」「大韓民国の独立を否定する行為」と捉え、竹島問題と慰安婦問題を一体化させ国際社会で宣伝戦を行い、軍事面においても我が国との有事を想定し、あらゆる戦術を駆使し、なかでも慰安婦問題を国際社会に持ち出し、我が国の名誉を著しく毀損させ、竹島の領有権が韓国側にあるかのように国際世論を誤認させることに一定の成果を上げています。

二、虚偽の慰安婦問題は我が国側から発信されたものですが、韓国側は真実にするため固定化したのです

ところが慰安婦問題の起源とも言うべきものは、明らかに我が国側から発信されたものです。事実でないことを、あたかも事実であったように朝日新聞が繰り返し報道してきたことは既にご承知のことです。

韓国側としては寝耳に水のような形で、日本側の大手新聞社が自国の利益も顧みず「日本軍が慰安婦強制連行に関与した」などというキャンペーンを張れば、騒然とする国内世論の手前、抗議の声を上げざるを得ません。そこで日本側としては「悪魔の証明（無かったことの証明）」など速やかに出来るはずもなく、苦肉の策として、強制連行を認めたとも認めていないともいえる河野談話を出すという、拙速な政治的決着を選んでしまったのでした。

韓国では、ソウルの日本大使館の前で、慰安婦問題の解決を求める水曜デモが始まったのが、河野談話発表前年、朝日新聞の報道を受け韓国で挺身隊と慰安婦を同一視した報道が広がった1992年です。

そして島根県による竹島の日条例制定が2005年です。今日に至るまでのこの長い年月の経過は、慰安婦問題と竹島問題によって韓国の兵士たちの意識に、対日戦を想定した国防意識のより一層の深化をもたらしたことは容易に想像できます。

「レーダー照射が主任士官の勇み足」であったとしても、韓国政府までもが真摯に向き合わないことは、既に国際社会において竹島問題と慰安婦問題を一体化させ、我が国を道義なき国家として印象付ける宣伝戦に一定の効果を上げつつある韓国側の自信の顕れであると理解しなければなりません。

これに関連して、元慰安婦のイヨンス氏が島根県議会議長にお礼の手紙を出されたことを、高齢である氏の個人的なものと判断してはなりません。その背後には韓国側の意思が存在すると見るべきです。

宣伝戦というものは、たとえそれが虚偽から発したものであっても長い年月にわたって、人々の意識の中で固定化してしまえば、やがてそれは事実となってしまうものです。

「例え嘘であっても繰り返し言い続ける事により、誰もが真実と感じるようになる」

ヨーゼフ・ゲッベルス（ナチ党政権下では国民啓蒙・宣伝大臣）

そして虚偽に端を発する宣伝戦を放置してしまえば、やがて大きなひずみが起きてしまいます。このような経緯から見ても、レーダー主任士官が過ちを認め韓国側が謝罪していたとすれば、本質的な問題が見えにくくなるばかりか、むしろ日韓のひずみはより大きくなったかもしれません。そこで私たち日本人は「慰安婦像」というものの恐ろしさをもっと強く認識しなければなりません。

三、虚偽が真実とされ国際社会に持ち込まれた慰安婦像の嘘は巨大化し我が国に襲い掛かってくるのです

アメリカでの慰安婦像建立には韓国系の方だけではなく、中国の抗日団体も深く関わっているという目良浩一氏（故人）のご指摘から思い起こされるのは、2017年9月22日サンフランシスコに建てられた慰安婦像です。この像は中国、韓国、フィリピンの3人の若い女性が台座の上で手をつないでいるものです。明確に中国の意志が感じられます。

この像の設置を受けて、大阪市の吉村洋文市長（当時）は慰安婦像撤去を求める書簡を送りましたが、その回答がなかったとして吉村市長は姉妹都市を解消すると発表しました。

この吉村市長の判断は妥当なものであると思いますが、我が国の国際社会からの孤立を目論む陣営にとっては好都合となる結果だと思えます。

そしてここで見えてくるのは、尖閣諸島に急激に触手を伸ばしてきている中国と、竹島を実効支配している韓国の目的が共通していることです。

中国は現在も尖閣諸島を含む東シナ海や南シナ海などで挑発行動を続けており、我が国にとって大きな脅威となっています。2020年11月菅首相（当時）はバイデン前副大統領（当時）と電話会談を行った際、バイデン氏は尖閣諸島が対日防衛義務を定めた日米安保条約第条の適用対象であると明言されました。中国はこれに対抗するかのように、中国海警局に外国船への武器使用を認める「海警法（※2）」を施行するなど、これまでになくその姿勢は強硬になっています。

こういった状況から想定しておかなければならないことは、2010年9月に起きた尖閣諸島付近での中国漁船と海上保安庁との衝突事件のような事案の再発が、どのようなかたちで起こるのかということです。

この衝突事件以降、現場付近の海域に中国艦船が現れるようになり、時間の経過とともにその頻度は徐々に増え露骨になり、艦船の大型化も進み3000トン～5000トンと巨大になっています。そればかりか中国海警局は、5000トン級「海警2501」が機関砲を装備している画像も公開しています。現場海域で、それに対峙する海上保安庁の巡視船は大きいもので1000トンクラスであることから、2010年の衝突事件のような事案の再来ではなく、我が国にとってより深刻なものになることは間違いありません。

四、慰安婦問題は国益をかけた戦いから、国家の存亡をかけた戦いへと転換されつつあるのです

このような現状において、我が国は本質的な安全保障条約の在り方というものについて、考え議論していかなければならないはずです。

我が国は米軍に基地の提供と莫大な予算を割いています。このことを以って日米同盟を「片務的ではない」というのは日本側の論理であり、直截的に表現すれば「金は出しますが血は流しません」ということです。

明治大学名誉教授の入江隆則氏は産経新聞にて安保条約に求められる普遍的かつ重要な規律を、かつての日本軍は持っていたことについて書かれています。（※3）

そこで我が国の安全保障を考える上において前提となる最も重要な問題となるのが、集団的自衛権の根幹にも関わる同盟国の兵士たちの心の問題です。

今後、我が国の領土領海において他国と何らかの紛争の事態が発生した場合に、同盟国の兵士たちが、心から身を挺して我が国の安全保障に寄与してくれるでしょうか。彼らの心に従軍慰安婦像の姿と、そこに書き込まれた碑文が思い起こされることはないでしょうか。その時「片務的である」との解釈もある日米安全保障条約が果たして機能するのでしょうか。

日英同盟が結ばれた動機に「日本軍が略奪や強姦をしなかった」という教訓を、先の大戦において当時の日本人が突如として忘れていたとは到底考えられません。

ところが戦後の日本社会の言論空間は閉ざされたものとなり、「自立心」は奪われたままです。

入江教授はご著書「敗者の戦後」において、我が国の自立心が奪われたことについて書いておられます。このことは本年の5月議会で成相議員が述べられたことと、深く通じるものがあります。添付資料（※4）をお読みください。

また、安倍政権下において「河野談話を巡る日韓間のやりとりの経緯（政府検証報告書）」が出され、強制連行や性奴隷などという事実は無かったことが明らかになっています。それにも関わらず、「そういうことがあったとするならば」「自分で手を挙げようが強制連行させようが」などのご発言は「美しい国日本」の理念を真っ向から否定するものです。日本人の口から出たそのような言葉を同盟国の兵士が聞いたならば、日本を決して美しい国とも思えず、慰安婦像の碑文に書かれた残虐な事案を事実と誤認してしまいます。

安全保障は河野談話のように「今さえよければそれでいい」というものではありません。百年先の未来を見据えて、決して政治的駆け引きや党利党略といった価値観で考えてはならないものです。ヨーロッパの火薬庫といわれるバルカン半島、第一次世界大戦勃発の理由、ウクライナ・ロシア戦争、パレスチナ問題等々、世界中には多くの紛争やその火種が渦巻いています。それは日本人の論理では決して正邪など語れるものではなく、数百年数千年の歴史の中で多くの犠牲者が存在し、正義と正義がぶつかり合う論理性が存在するのです。

五、今覚醒し、歴史を教訓として正しい手段を講じれば間に合います

江戸時代末期の1853年（嘉永6年）ペリーが率いる米艦隊が三十一の星の数の星条旗を掲げて浦賀沖に來航し開国を迫りました。92年後の1945年9月2日、東京湾上の戦艦ミズーリの艦上で我が国は降伏文書を交わしました。この時、戦艦ミズーリの艦上にはなぜか星条旗が二つありました。一つの星条旗の星の数の星は三十一でした。この理由には様々な説がありますが「日本を文明国に導いたのは米国である」「再び戦端を開くような萌芽は一切芽生えさせない」というメッセージが込められていたと思えば、今日のマスコミの不作為ともいえる姿勢も理解できます。

降伏文書調印の8日後の9月10日にはGHQによって「新聞報道取締方針」が出され9月19日にはプレスコード（日本新聞準則、日本出版法）が発令されました。これらによって我が国の言論は統制されていたのです。このことについて江藤淳氏はその著書「閉ざされた言語空間」において、今日もなお続く言論統制について指摘しておられます。（※5）

しかし、我が国はれっきとした独立国であり、不平等条約を跳ね返し独立の道を歩んできたのです。その歴史の中で、我が国は92年の間に、様々な戦争や紛争に関与してきました。

多くの戦争や紛争に関与してはきましたが、百年足らずの期間であれば調査研究し、自らの思考においても総括しなければならないはずです。

ところが「侵略戦争」の一言で思考停止してしまっただけ慰安婦強制連行などという考えられない虚偽がまかり通ってしまうのです。このようなことが起きない世論の確立が必要なのです。それこそが安倍元総理が唱えられた「戦後レジームからの脱却」ではないでしょうか。

慰安婦問題は検証されつくしています。それを我が国から、ありもしない慰安婦強制連行があったかのように主張することは、日韓の相互理解のために検証可能な歴史認識問題や竹島問題をあえて複雑化し、地域の安全保障を不安定化させる行為であり、これを煽る陣営の目的こそがそこなのです。

今、私たちは戦没者の名誉を守り、海外に住む同胞が謂れなき非難に苦しむことのないように、そして未来の子どもたちのために歴史の事実を強く国際社会に向かって発信しなければなりません。そして私たちは互いに信頼しうる外国の友人を持ち、ともに平和を維持するために戦う友人となりたい。それが領土領海を守ることであり、我が国が国際社会に貢献していくための前提であることは間違いありません。

平成25年6月26日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願”並びに、これを基にして政府に出された意見書を無効とする決議を求めます。

（※1）「統一朝鮮が日本に襲いかかる」 2019年2月10日初版第1刷発行 祥伝社新書

（※2）中国海警法第二十二條

「国家の主権、主権的権利及び管轄権が、海上において外国組織及び個人の違法な侵害を受ける又は違法な侵害を受ける緊迫した危険に直面する場合に武器使用を含む全ての必要な措置を講じ、現場において侵害行為を制止し、危険を排除する権利を有する」

(※3) 令和3年2月12日付、産経新聞

日米安保条約は米国が日本を守ることをのみを規定し、米国の安全保障に対する義務に触れていない点で、「片務的」であり、日本国憲法の制約もあって日本の「安保ただ乗り」を許すものだという批判は、日米両国民の間で常に議論されてきた。このことが日本人の「自立心」を奪う弊害として、戦後の日本の世相を支配している。

ここで明治35(1902)から大正10年(1921)まで19年間続いた旧日英同盟について、その経緯を見たい。この背後にはいうまでもなく、1900年に中国の華北地域で勃発した「北清事変」における日本軍の頑健さとの軍紀の粛清ぶりに列国が感嘆したという事実があった。

義和団と中国の正規軍が協力して北京の外国公使館区域を攻撃した際には、欧米と日本の居留民ら約一千人と、中国人避難民約三千人がいたが、その攻防戦で日本兵が最も優れた戦いをしたという事実があった。英タイムズ紙は社説で「公使館区域の救出は日本人の力によるものと全世界は感謝している」「日本人ほど男らしく奮闘し、その任務を全うした国民はいない」「日本は欧米の伴侶たるにふさわしい国民である」と絶賛したそうである。

日本軍は「略奪や強姦」を一切しなかったそうで英国公使マクドナルドを感嘆させている。彼は「東洋で組むのは日本と確信し、これが日英同盟の締結につながった」というのである。

当時も日英同盟を主導したのは英国側であるが、今日においても新・日英同盟への道は英国主導によってなされているようだ。

往時とは違って今日では、米国をはじめとする「ファイブアイズ諸国」も新・日英同盟には賛成に回るのではないだろうか。なぜなら現行の日米同盟を補強するものとなるのは明らかで、同時に日本の自立を促しかつそれを支えるものともなるはずだからである。

(※4) 敗者の戦後 入江隆則 ちくま学芸文庫

敗戦国の敵愾心を壊滅させないでおけば、どんな物的制約も容易に抜け穴を発見してふたたび戦勝国を脅かすに到る。そういう失敗をふたたび繰り返してはならないのである。真に脅威を取り除くには敗戦国国民の精神に自分たちの過去への嫌悪の念を植え付けると同時に戦うこと一般への忌避の気持ちを育て、しかもそれが勝者の戦後処理の政策として押し付けられたのでなくて敗者の自発的選択として為されたようにする。勝者への復讐心を取り除くためには、勝者は敗者に対して寛大だという印象を与え、思想改造を強制する場合も、それが勝者による強制だという印象を薄めて敗戦国国民の自発的な自己批判の形を取らせるのがよい。戦勝国から強制されたとなれば、占領の終結と同時に元に戻ってしまうが、自発的変身だと信じ込ませておけば、より長期的な効果が期待できるからである。この精神的武装解除がかつてなかったほど巧妙に実施された典型的な例が日本の戦後であると思う。したがって日本の戦後は従来のどんな戦争の戦後とも異質ないわば近代史における第三の戦後であり、そのエッセンスは思想改造の一語に要約できよう。

(※5) 閉ざされた言語空間 江藤淳 文芸春秋

検閲を受け、それを秘匿するという行為を重ねているうちに、被検閲者は次第にこの網の目からみとられ、自ら新しいタブーを受容し、「邪悪」な日本の「共同体」を成立させて来た伝統的な価値体系を破壊すべき「新たな危険の源泉」に変質させられていく。この自己破壊による新しいタブーの自己増殖という相互作用は、戦後日本の言語空間のなかで、おそらく依然として現在もなおつづけられているのである。